



右に「安政七庚申年萬延と改元」とある

山崎郷土雑誌

NO. 116
23.2.10
兵庫県宍粟市教育委員会
社会教育課内
山崎郷土研究会
電話63-3000

逝きし人々のころ

はじめに

一、年のはじめを祝う

二、藩侯は大坂城に

三、八〇歳の隠居願い

鎌田 裕明

目 次

逝きし人々のころ

鎌田 裕明 1

雪ふみ分けて君を見むとは

浅田 耕三 8

宍粟市山崎町出土の須賀沢銅鐸図について

片山 昭悟 10

新篠の丸私記 (二)

深川 定義 15

平成二十二年度研修旅行に参加して

宗平 圭司 16

山崎歴史街道 (二〇)

会報部

18

事務局だより

19

はじめに

一つの時代は、それを見る人にとってそれなりの意味がある (*1)。これは、見る人の立つ位置によりとらえ方が違うということです (*2)。例えば、万延元年は大江健三郎にとっては、かの「フットボール」 (*3) のアレゴリーとしての百姓一揆との関わりで意味を持ちました。また、この年三月暗殺された大老井伊直弼にとっては、將軍を頂点とした集権的封建制が長州をはじめとする反幕勢力の前に揺らぎ、米中心の現物経済から三貨の普及による商品経済の浸透が地域的封鎖に風穴を開け、人々

の窮乏と生活不安が高まつていきました。そして欧米諸国が産業革命による過剰な商品市場を東方諸国に求め、開国と通商を迫り、求心力を失つていた幕府は外交圧力への対応にも苦慮している時代でした。総じて、政治・経済・外交にかかる懸案が一斉に顕在化し、まさに歴史上の未曾有の危機にありました。

私は、この万延元年という時代に焦点を絞り、山崎藩の江戸、大坂そして国元山崎で記録された『覚帳』に拠つて、この時代の若干の事象について述べてみたいと思います。

なお、この稿については、横井先生、柳田先生を囲んで会員の皆さんとの史料講読の席での対話や、史料解釈の意見交換が大いに参考になりました。また、横井先生については本稿の史料『覚帳』、のほか『大坂城天守閣』の編集・発刊になる『大坂定番記録』、等の文献を拝読する機会を頂き、柳田先生については読み下しについてご教示を得ました、記して深甚の謝意を表します。

一、年のはじめを祝う

安政七（一八六〇）年、山崎本多藩の三つの場所での新年の紹介から始めたい。江戸、一月朔日、若殿様は朝七半時（今日の五時）の供揃いで江戸城へ、新年のお悦びを申し上げられ、御太刀目録を献上された。しかし後、御盃を頂戴され御時服を拝領された（*4）。

他方大坂城では、大坂城代補佐を務める大殿様、山崎藩主忠鄰侯に六半刻（今日の午前七時）、御組与力が揃つて、書院二の間

で御祝いの挨拶を申し上げた。この会は、家老馬場勘左衛門が取りしきり、山崎藩の幹部である公用人、大目付が陪席した。（六半刻揃、御組与力一統御書院二の間にて御祝詞申上、当役御取合申上候（*5））

同じ日、山崎藩、高下の大庄屋庄又十郎は「元旦、例の通り早天より家内一同相祝い、神仏に拝礼し、下男を召し連れて近隣を廻り、家内を同伴して寺と墓に詣る」と日誌（*6）に記しています。

このように、江戸、大坂、そして山崎では、例年の慣例により、未曾有の危機であつても、それぞれが、将軍や藩主に対しても恭敬の念に満ちた礼の交換を行つています。このことが、二六四年間にわたる幕府の安定と存続の一つの要因のように思われます。そしてムラでは、早朝に起床し、朝日に向かって柏手を打ち、家族で挨拶を取り交わし、神仏に拝礼し、近隣や仕事関係先への年賀をかわす。何か超越的なものへの畏敬と敬神の心の上に、お互いの喜びの交歓が長年にわたつて繰り返されていました。これが郷村に居住する人々の安心と繋がり、そして絆の一つの形であったように思われるのです。

先の見えない激動の時代、しかしこれらの文書の世界には静謐で穏やかな暮らしが見られます。この大きな乖離。驚くべきコントラスト。歴史の中には、当事者が状況を認識していると否とに係わらず、このような格差や温度差のある混沌と対立の併存のなかで、肅々とした人々の在りようがしばしば看取されま

す。それは慣習的に行われていたり、ながいながい人々の暮らしの中で形成され存続している様式であつたり、有用な作為であることもありました。それらが私に、ある種の共感と感動、そして懐かしさを与えてくれます。小論では万延元年に限つて、第一に藩主本多侯の領地・在所である山崎、第二に藩主が大坂城加番として在勤する大坂城、そして第三に参勤交代制度のなかで藩主が在府すべき江戸、この三つの地の『覚帳』(*7)をもとにし、そこに書かれていることの中から、現代の私の問題意識に触れたものを選んで記述することとします。

二、藩侯は大坂城に

万延元（一八六〇）年 殿様、若殿様の居所の番号は、次のでどうですか。

① 在所（山崎） ② 在府（江戸） ③ 大坂城

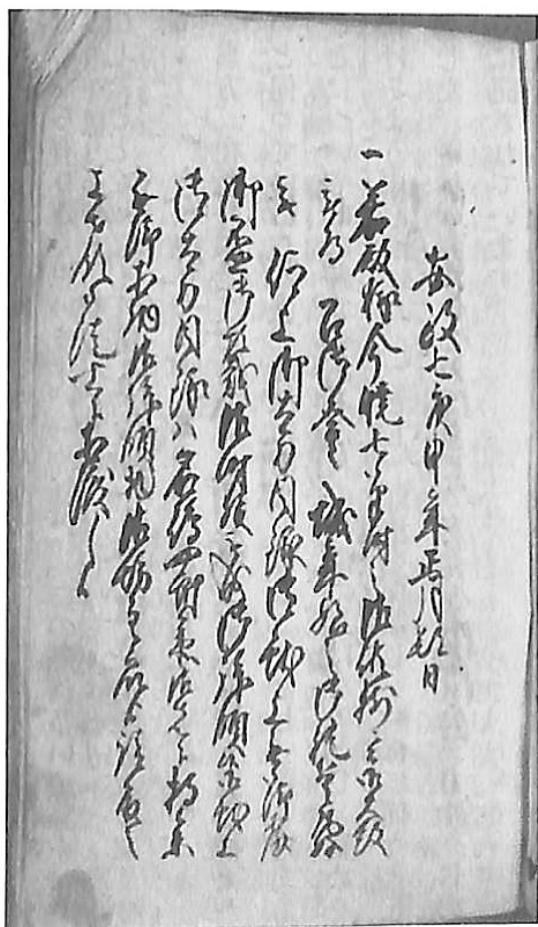
山崎藩主（忠鄰侯）は安政四年に大坂城定番（*8）に任せられ、自ら大坂城で、城代の職を代行するという要職にありました。定番在任は文久三（一八六三）年まで、この間七年、大坂城勤務与力、同心を含め二〇〇名を超える武士団を統括し城内京口橋で、大坂の警衛と西国大名への睨みをきかせていました。

若殿様（忠明）は在府・江戸でした。譜代の藩主名代として将軍への拝謁、同姓大名との交誼を深め、必要な諸侯との交流を行いました。

そして、山崎は留守居の家老が統括をしていました。

『覚帳』を編述したのは、江戸では江戸家老 横井半左衛門、岩崎又左衛門。大坂では大坂定番付家老馬場勘左衛門。山崎では国元家老武間四郎右衛門です。『覚帳』の文中では当役と自称しております、殿の御前で直に命じられたり、褒美を頂戴していたことが読み取れます。

『覚帳』に記載される藩の方針決定は、殿様の居住する大坂が最も速く、在所と江戸は一、二ヶ月遅くなっています。又、緊張感や記録日の連続性（同一日に多くの記載があつたり、ほぼ毎日の記録であつたりの違い）は、当然のことながら大坂、江戸、在所の順になっています。



安政七年庚申年正月朔日の条、
「若殿様今晩七半時の御供物ニ而シ」江戸『覚書』から

三、八〇歳の隠居願い

今日の山崎町では六五歳以上の人々が一七八九名で人口比二四%、他方同じ地域の小中学生数は八〇八名で人口比は一一・〇%。高齢者数が児童生徒数の一・二倍です。これは社会の持続的発展への不安や、経済の低迷、文化的活力の弱体化の予兆のようにも思われます。これに対し、高齢者の能力を生かした社会的諸活動への期待や出生率の増加、地域振興策の強化等が求められています。（*9）。

さて、幕末の山崎藩で、高齢者の社会貢献、高齢者パワーの藩政への寄与がかなり大きかつたことを示す例がありました。高齢者の社会的地位、その背景などについて若干の考察を試みたいと思います。

(一) 二つの隠居願い

第一の例は、八〇歳の現役藩士の退役願いとそのこれに係る裁定です。

山崎、万延元年一月、松の内もあけない七日の条（*10）に「坂牧孫右衛門よりの隠居願いが出されたこと、それへの対処について」以下のように記されています。

「私（坂牧孫右衛門）は不調法者であつたが、召使い頂き有り難く幸せに思つてゐる。しかし最早八〇歳にもなり、殊のほか老衰し、物覚えも一向に御座無く、歩行なども難しくなり、ご奉公を勤めるのが難しくなつてきました。これにより隠居したいのですが、せがれ勇は不調法者ですがどうか召使い頂き、相続を命じて

いただきたいのです。そうなれば私は悴に掛かつて暮らしていきます。このことをお聞き届け下さり、願いの通り仰せつけられれば心から有り難く思います。」同時に「この恐れ多い願いを差し出したことを反省して差し控え謹慎したい」と申し出ている、と聞いた。

当方（在所の家老）としては「願い書を受け取り、差し控えたことについては高齢でもあるからその儀に及ばないとし、勤めを続けるよう申しつけた。」とし、即決を保留し、殿様に伺うとしました。殿様の裁決はこれより一ヶ月余り経過した三月十一日の条に記されています。

坂牧孫右衛門父子へ、孫右衛門は高齢でご奉公が難しくなつたので勤めを免じ隠居とする。これは孫右衛門の願いを詳しく聞かれた上の殿様の裁決である。長年の務めを滞りなく果たしたので隠居扶持を一人分を下され、せがれ勇にはお勝手廻りを相続させ五石五斗二人扶持を与えることとする（*11）。

第二の例は、同じく山崎、閏三月七日の遠藤弥太治の隠居願いです。

遠藤弥太治から「私は不調法であつたが別家を認められ御加増いただき、せがれ源介まで取り立ていただき、自らの果報に感謝で一杯です。由つて長く精勤し、ご恩に報いる所存でしたが、最早七〇歳あまりとなり持病の痼積・腰痛があつて歩行なども不自由でご奉公とお勤めが出来ません。恐れ入りますが隠居し、せが

れ源介に掛るようにして下さい」との願いが出されました。

この隠居願い伺い出により源介父子からいつもの通り謹慎差し控えの伺いがありました。当役（担当家老）としては伺いを受けておったが、遠藤が歳もとつてることであるから謹慎には及ばぬと申し渡した。この裁定は四月一七日に見られます。

遠藤弥太治の「年を重ね、病氣であることにより奉公を免じ隠居させて欲しい」との願いは、殿様にお伺いし次の裁定を得た。「歳を重ね拠ん所ないこと故、願い通り奉公を免じ、せがれ源介への相続を仰せつけ、七石五斗二人扶持を与え、御改革中であるが過去の精労を賞し一人の隠居扶持を与える。

二つのケースは同じスタンスで書かれているのに気づきます。

此處で留意すべき点は次の三点です。第一に隠居の許認可は家老の裁決事項でないので差し控えについてだけ、「その儀に及ばぬ」との決を下しています。したがって第二には、殿様による決定には日がかかるということで、例一では二ヶ月あまりかかるています。願い出者の願文のパターンは同じですが、例二のケースでは病名が明記されています。また藩の裁決書には「御改革中」という財政危機を示す言葉が入っています。ついでに、このような状況下での厚遇は為政者の治世觀を示すものとして注目されます。第三に、藩に対して一定の判断や行政措置を願う行為は、即差し控え・謹慎に倣するという暗黙の了解事項、つまり慣例があつたことです。

(二) 高齢者勤務の要因及び考察

先に記した二人の例に見られる高齢勤務者は、第一に、いずれも御徒士でお勝手廻りなどの現場の職を担っている模範藩士である。彼等は食品の購入、賄い場の整備、外出のお供、門番などを仕事としていました。此處では一途な、誠実で頑な、時に愚直なまでの職への献身で勤め上げていたのではないかと考えられます。第二に、適任者が少なかつたことです。これは府中勤番や大坂城加番藩士への褒賞に、「人数少ない部署でよく精勤した」

(*12) とあるに拠つても明らかです。いつでも有能な人材は組織で大切にされ、結果として存在感を發揮し、高齢に至るまで引退できなかつたのではないでしようか。第三に、高禄を給される管理職員が職を全うするには体力・知力の衰えは些かも許されないのですが、職が比較的高度の専門性もなく、献身度や誠意で評価される場合は年齢による不適格性の社会的規制は低いといいうのは、現代にも通じることです。第四に、彼等二人は偶々強健な身体に恵まれていた（これは特殊な要因）とも思われます。第五に、高齢で職に従事した藩士を表彰することは藩政の以て旨とするところ (*13) でもあつたのです。

(三) 大坂城定番藩士の場合

先に述べたのは山崎・在所藩士の場合ですが、以下のケースは殿様常駐の大坂で、職の辞退を願つたが叶えられなかつたものであります。

浅井勇馬は大坂定番藩士の中では、六月の褒賞者八〇名中、七番目に賞を下賜された上級藩士で、營造物管理の統括をしていま

した。

三月一六日の条で、大坂駐在、家内も引越しするよう命じたところ「年々歳を重ね、馬での巡見や雨天に下駄で歩行するのが難儀なので補助役をつけて頂く旨有り難く恐れ多く承ったが、最近は気が衰え眼も薄くなり、夏には帰るよう命じた上でお役御免としていただきたのです。人手不足なので勤め続けたいのですが、どうぞこのたびの措置を猶予願います。」とのことであつた。

当役としては、色々お繰り合わせの上の措置であり、格別のご配慮も賜つてゐること故、異議無くお受けするよう申し達した。

浅井勇馬は「更にこれ以上申し上げることは恐れ多いことですので、一応お受けしますが、猶申し上げたいこともあると、いうことをお含み置き下さい。」とのことであつた。

浅井勇馬については、この後、三月二九日、持病のため夏足袋(*14) 使用願いを家老、公用人などトップテンの藩士と共に出して聞き届けられています。続いて六月三日の条では勤務成績優秀として、銀七両、金一〇〇疋、金一両二分、概算すると(*15)、時価約100万円を褒美として給されています。

註

での事象の生起という認識。②物事の見方が時代ごとに変化していることを示し、見方が変わる経緯を討議する「公共性の歴史学」（佐藤卓己『歴史学』岩波二〇〇九年版）への理解。が必要と思います。

2 これは「過去の事実は、それが現在の生の関心と、一致結合されている限りに於いて現在の関心に応えるものである。」

（クロオチエ「歴史の理論と歴史」一七貢岩波書店昭和三三年版）に言うところの「現在の生の関心」と同義です。

3 大江健三郎『万延元年のフットボール』講談社昭和四二年版

4 朝の五時供揃えとは、なかなかの早朝型です。大事なことは朝早くは、日本の伝統なのです。なお、大坂は二時間後の始まりです。

5 出典は『大坂御定□□・・』なのですが文書の性格上、以下『覚帳』と記します。一月朔日の条から記述

6 「公私萬用通達録」庄家文書 明治四年一月朔日の条

7 在所は国元『覚帳』、大坂は大坂城の『覚帳』、及び江戸『覚帳』。いずれも財團法人本多記念館所蔵、三カ所のものが揃つてゐるのは大変珍しく貴重なものです。

8 大坂城に係る諸侯の公役については、菅 良樹氏の『安政・

1 このことを強調すると、一種の歴史相対主義となり、人の数だけ歴史があるということになります。この陥穀にはまらないためには、次の二つ①事象をめぐる客観的諸条件とそこに生きる人の主体性、或いは精神的態度または品格がきりむすぶなか

などについての優れた論考があり、多くを学ばせていただきま

した。私としては、経費などの財政や人に係る事について少し別の観点から、やや主觀的記述に偏することを承知の上で、まとめてみました。

9 例えば、民主党の「マニフェスト政策各論」の2 子育て・教育についての、出産助成や子ども手当創設の施策提言、市については施策と事業に見られます。

10 大坂『覚帳』一月七日の条

11 家督相続を認め格別に隠居扶持を与える処遇は当時の財政では大変なことであつたろうと推測されます。

12 一人勤務者への厚遇は、欠けた場合の代理が難しいとか、交代や相互の助け合いが出来ない事への補償でしょう。

13 七〇才を過ぎた老藩士へ財政不如意に係わらず隠居一人扶持を与えて顕彰する藩主の治世觀は、例えば、『大学』博一〇章の「天下を平らかにするにはその国を治るに在りとは、君主が老者を尊ぶと民は父母に孝を尽くす。君主が年長者を年に応じて敬すると、民はこれに倣う。また、孤児や独居者を哀れむと民は背かない。これを契矩の道という。」（講談社学術文庫『大学』二〇〇七年版七二頁）等に掲るのではないかと思われます。

14 大坂『覚帳』三月二七日の条では、「持病不出来の節、夏足袋相用いたき旨相願い、聞こし召し届けられ候。」願い出た者は、家老の安原清右衛門（痴癪）、ほか佐藤要人（痔）など九名、同二九日には公用人名嶋庄太夫（痴癪）、浅井勇馬（同）

稻岡秋庭（同）など八名、夏足袋着用をみとめられています。この願いは持病をあらかじめ届ける意味を持っていたようで、制度化されていました。類例は、国元『覚帳』四月二日と八日の条に、「松井連（痴癪）、安原晴軒（足痛）など一〇名が記されています。病名はここに記した三つが藩士の三大疾病だつたようです。

15 現価への換算については、金1両30万円、金1疋750円。銀1匁4000円、銀1両17万2000円。錢1文25円、で換算しました。

換算の参考にしたのは、磯田道史『武士の家計簿』新潮新書二百年版 五十三～五十五頁 小林弘忠『実業の日本舎』2003年版 二百二十八～二十九頁です。

（本稿について、レイアウトと整理には大谷司郎氏を煩わしました。記して感謝します。）

（以下次号に続く）

雪ふみ分けて君を見むとは

浅田耕三

郷土宍粟の奥地には、本地師にゆかりの地名があちこちに残つている。

口クロシ（一宮町公文）、口クロ谷（波賀町野尻）、本地山（千種町西河内）、本地屋（山崎町上ノ上）等である。

その昔、森林資源の豊富な播磨、但馬、因幡の国境が接する宍粟北部の山岳地帯で本地師たちが材木を伐り、お椀や皿、鉢作りにいそしんでいたという資料が市の各町史等に散見される。

庶民が陶磁器の食器を用いるようになつたのは明治以降で、それまでは食器は殆どが木製で、これを作る職業集団を本地師、あるいは本地屋と呼んだ。

宍粟へは但馬や因幡から移住してきたという記録が残つてゐる。

近江国愛知郡小椋谷（滋賀県神崎郡永源寺町）がその発祥地といわれ、ろくろの技法を会得した袖人さきひとたちが、日本各地に本地師として移り住みろくろ作りを広めたという。

最初にこの技術を小椋谷の住民に伝授し、また日本各地の山林に入つて木を伐る許可を与え、さらに公租の免除をしたのは、出家して小椋谷に隠栖された惟喬（これたか）親王で

あるという伝説があり、事実東北から四国九州に至る日本各地の木彫工芸に携わってきた村々では惟喬親王が祀られている。

しかし、これが私には何となく腑に落ちない。どうして本地師が惟喬親王と結びついたのであろう。椀や皿を作っている人々と、花鳥風詠をこととし、風流に生きた親王とがあまりに不似合いに思えるのである。

五十五代文徳天皇の第一皇子に生まれながら、母宮は紀名虎（きのなとら）の娘静子で、その出自から弟の第四皇子惟仁親王が皇太子となる。惟仁親王の母宮は、権力者の右大臣藤原良房の娘明子（あきらけいこ）で、文徳帝は良房に遠慮して惟仁を立太子させた。のちの清和天皇である。

そんな現実世界の失意から、惟喬親王は生涯名利榮達の外にあつて風雅に心をあそばせ、酒とうたと狩を楽しんだことは『伊勢物語』に詳しい。「昔、男ありて：」で始まる伊勢物語中の男、在原業平とおぼしき人物と、惟喬親王ともう一人の友、紀有常の三人は親戚同士であり、さらに似た境遇という事もあつて運命を共有する連帶感でかたく結ばれていた。『伊勢物語』に「交野を狩りて」という段がある。水無瀬（大阪府三島郡本町）に親王の別邸があり、そこへ三人は狩りに出かけたが、渚の院というこの邸のさくらが折から満開だったので、花の小枝を折つて髪にさし、「狩はねんごろに

もせで、酒を飲みつつやまと歌にかかりけり」と語る。身
分の上下を問わず、お供もみな狩はそつちのけで酒と歌よみ
に精出すのである。業平のこの時の秀歌。

世の中に絶えて桜のなかりせば

春の心はのどけからまし

惟喬親王は二十九歳の若さで出家する。

天皇になれなかつたのに絶望し出家したという説もあるが、
事実は病にかかつたせいで、この時代は病気になると極楽往
生を願つて出家する例が多い。『三大実録』という史書によ
ると「疾ニ寢シ」たからとある。貞觀十四年（八七二）七月
のこと。ただし隠栖の場所は小野（山城國愛宕郡小野郷）で、
今の京都市八瀬の大原あたり、比叡山の西麓でここに親王の
み墓もある。

業平は親王と別れた孤独に耐えられず、はるばるこの地を
おとずれ、親王が「つれづれとも悲しくておはしましけれ
ば」泣く泣くかえつてうたを詠む。

忘れては夢かとぞ思ふ思ひきや

雪ふみ分けて君を見むとは

『伊勢物語』中の最も哀切な章段である。

ところが木地師伝説は、親王は山城國小野郷から愛知郡小
椋谷へ隠栖の地を替えられてろくろの技を村人に教えた事に
なっている。

『木地師文書』には、

縁起書||木地師の由緒を記す

綸旨||全國往来と伐木の自由を認めたもの
諸役免除書||職の免許と公租免除を記す

綸旨とは天皇の命を記した文書だが、これらはすべて「写
し」で実物でないから「いざれも偽作らしく」と『波賀町史』
は記す。妥当な見解であろう。

しかし、宍粟の山地に木地師が入つて食器作りに励んでい
たのは紛れもない事実で、例えば山崎町野々隅の「延が滝」
などには木地師の若者と遊女との悲しい伝説が残されている。
『源氏物語』の中に六条御息所や紫の上が長い髪を洗う場面
があるが、ゆするつきという大きな器に灰汁（あく）の湯や、
米の磨ぎ汁を注いで洗つていたと頭注にあるが、こんな器の
製作も木地師の仕事だったろう。案外宍粟あたりの山の中で
作つていたのかもしれない想像すると楽しい。

（参考）『波賀町史』『広報いちらのみやNo.585』

宍粟市山崎町出土の須賀沢銅鐸図について

片 山 昭 悟

一、はじめに

平成二十二年八月二十八日の神戸新聞に宍粟市山崎町出土の江戸期の銅鐸図と大きく社会面に紹介されている。

宍粟の銅鐸についてこれまで『山崎郷土会報』の九十八号に「山崎町出土の銅鐸」や一〇〇号に「宍粟郡出土の二つの銅鐸」を寄稿させていただき、平成十四年の五月に山崎老人大学で話をさせていただいたことがある。

須賀沢銅鐸については、江戸時代の資料に松平定信『集古十種』と、平田篤胤『弘仁歴運記考』、天理大学附属天理図書館蔵の太田錦城『古銅寶鐸記』（旧清野謙次収集資料）、梅原末治『銅鐸の研究 資料篇』（昭和二年）昭和六十年の第三七圖 異本「古今要覽」所蔵播州銅鐸圖の記録がある。現物の所在は不明で、寛政二年三月に播磨の宍粟郡須賀の山中で江戸時代の銅鐸図と記録のみ残っている。

二、今回見つかった須賀沢銅鐸図について

今回見つかったのは、神戸新聞の社会面に「宍粟市山崎町出土の銅鐸図」として、平成二十二年八月二十八日に掲載されているので詳細について紹介すると、奈良文化財研究所の難波洋三企画

調整部長の鑑定によるもので、須賀沢銅鐸について平田篤胤『弘仁歴運記考』に記載されている『古寶鐸記』の銅鐸図が古書店で見つかり、奈良文化財研究所難波洋三企画調整部長の鑑定によるものとされる。

現物は不明で江戸時代の絵図のみ残っているもので、これによると、図は銅鐸の特徴を正確に描いており、当時の考古学遺物の関心の高さを裏付け、現存しない銅鐸の研究資料としても価値が高いという。

姫路藩の侍医者で山田安貞が所蔵していた銅鐸を記録した本で、現在の宍粟市山崎町と愛知県での出土した計二つの銅鐸。

ただ一部の紋様が描かれておらず草稿とみられている。書名や筆者名はなかつたが、宍粟市山崎町出土の銅鐸と同じと記述から『弘仁歴運記考』にあつた『古寶鐸記』とわかつた。直筆か写本かは不明。二銅鐸とも不明だが、以前取られた拓本があり、その比較から『古寶鐸記』は、『弘仁歴運記考』より銅鐸を正確に描いていた。

高さやサイズ、厚みなども記録し、愛知県の銅鐸は宝永年間（一七〇四～一〇年）に出土したことも新たに分かつた。

難波部長によると、図は非常に正確で山田の医師という職業柄が表れている。

愛知県出土の銅鐸図は『弘仁歴運記考』になく研究資料となるとしている。

本は工楽善通大阪府立狭山池博物館長が古書店で購入され難波

2010年(平成22年)8月28日 土曜日

新 月 申 戸 県



財報所

愛知県の奈良文化財研究所

研究室

部長に預けられていた。

今回見つかった須賀沢銅鐸の銅鐸図に記載されているものを紹介すると、「右高三尺餘口径一尺餘 蠕蝕腐爛不可量今隨其缺損

量之高二尺二寸許紐高一尺八九分幅九寸 五分縁闊一寸五分口徑

一尺七八分許飾紋之妙不可名状」とある。

右の銅鐸図に描かれているのは、愛知県出土の銅鐸図で流水文銅鐸といふものである。

精密江戸期の銅鐸図

穴粟、愛知で出土現存せず

姫路藩主の侍医が記録

銅鐸の図や出土の経緯を記した古書が、江戸時代の国学者平田篤胤の著書「弘仁歴運記考」に引用された「古玉鐸記」だつたことが奈良文化財研究所の鷹井洋三企画部長の27日までの鑑定で分かった。

銅鐸の特徴を正確・古物遺物への関心の高さに描いており、当時の考へを裏付け、現存しない銅

の銅鐸と同様に記述が弘仁歴運記考にあつたため古寶鑑記と分かれた。直

に描いており、當時の考へを裏付け、現存しない銅

記載されているのは、「右高一尺五寸五分 口ノ径縦五寸二分横七寸 七分縁闊一寸厚分弱重」とある。

須賀沢銅鐸について、平成二十二年九月一日に書きとどめる。

『弘仁歴運記考』では、重さ四貫八百目が記載されている。

今回の銅鐸図は、重さが記載されていない。

『平田篤胤『弘仁歴運記考』によると、

「寛政二年三月。播磨國穴粟ノ郡葛ノ庄。須賀村の山中より

掘獲たる銅鐸なり。此を我が相識れる山田安貞と云フ人の所蔵なり。

其の図左の如し

高サ二尺一寸許 口径一尺七分舞七寸 舞の縦孔 二寸八分

横二寸分 鰐の裾左 一寸九分 右 一寸三分 型持ち孔縦一寸

三分 横五分缺」と銅鐸図に記載されている。

次のところで「山田氏 古寶鐸ノ記云。右高サ三尺餘。口ノ径一尺餘。重サ四貫八百目。蟲蝕腐爛。不レ可カラレ量ル。今隨ニ其缺損ニ一量ルニ之ヲ。高サ二尺二寸許リ。紐ノ高サ一尺八九分。幅九寸五分。縁ノ闊サ一寸五分。口ノ径リ一尺七八分許リ。

飾紋之妙不可カラ名状ス。」

今回見つかった須賀沢銅鐸の銅鐸図には、「右高三尺餘口径一尺餘 蠕蝕腐爛不可量今隨其缺損量之高二尺二寸許紐高一尺八九

分幅九寸五分縁闊一寸五分口径一尺七八分許飾紋之妙不可名状」とある。

『弘仁歴運記考』には重さの四貫八百目が記載されていることからみて、『古寶鐸記』より前の草稿のものであろうか、あるいは、『古寶鐸記』を参考にしたものと思われる。

これとほぼ同じ銅鐸図が、天理大学附属天理図書館蔵にある。天理大学附属天理図書館蔵の太田錦城『古銅寶鐸記』（旧清野謙次収集資料）である。

今回の銅鐸図と比較検討すると、

天理大学附属天理図書館蔵の太田錦城『古銅寶鐸記』（旧清野謙次収集資料）は、『弘仁歴運記考』と同じ面を描いている。『古銅寶鐸記』は、銅鐸の特徴を丁寧に描いている。

『古銅寶鐸記』の銅鐸図と今回の銅鐸図と比較すると、ほぼ同じ紋様であるが、鰐部に内向鋸齒紋が二つとも描かれていな。

飾耳の位置が二セットと一つが同じである。六区の袈裟襷紋、双頭渦紋の状況や型もたせ孔の位置もほぼ同じである。

このことからみてこれらはほぼ同時期の銅鐸図のように思われる。

須賀沢銅鐸については、梅原末治『銅鐸の研究 資料篇』（昭和二年）昭和六十年の第三七圖 異本「古今要覽」所藏播州銅鐸圖によると、同じ銅鐸図で、一つは「播州宍粟郡」と「山田安貞」の銅鐸図がみえる。

木村之聚の「銅鐸考」（寫本）に附載している「古今要覽稿」

には、彼の播磨須賀澤発見で当時姫路の山田安貞の蔵した一個の銅鐸とし、他を播州宍粟郡出土として同じものを別々二個に載せているので明らかに重複してある。」と書かれている。

須賀沢銅鐸は、宍粟市山崎町須賀沢の山中より寛政二年（一七九〇）に葛ノ庄須賀村の農民が掘り出したもので、

松平定信『集古十種』には、銅器の部に

姫路家臣山田安貞蔵

寶鐸図 播磨国宍粟郡

須賀山中

所得 高三尺餘、

口径一尺餘、

姫路家臣山田安貞の所蔵と記載されている。

銅鐸図は、今回発見より鮮明に描かれているが、突線鉗式四区袈裟襷紋の図である。

今回発見の銅鐸図と比較すると、描かれている面が異なる面のようであるが、袈裟襷紋銅鐸の特徴を忠実に描いている。

『集古十種』の原本をみると、二ページに別れて載っているが、当時の銅鐸は、普通六区の袈裟襷紋であり、『集古十種』の図は四区で、『弘仁歴運記考』の図は六区袈裟襷紋の図で、六区袈裟襷紋が正しくおそらく『弘仁歴運記考』の図のほうがより須賀沢銅鐸であり、同じ銅鐸でありながら異なる資料である。

『弘仁歴運記考』の銅鐸の身には六区の袈裟襷紋が、下には内向R鋸齒紋である。鰐は内向の鋸齒紋で、鋸齒紋は左右が異なる

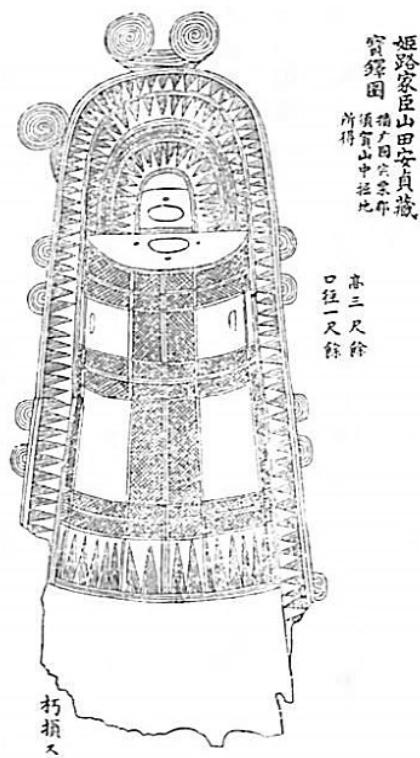


図3 松平定信『集古十種』

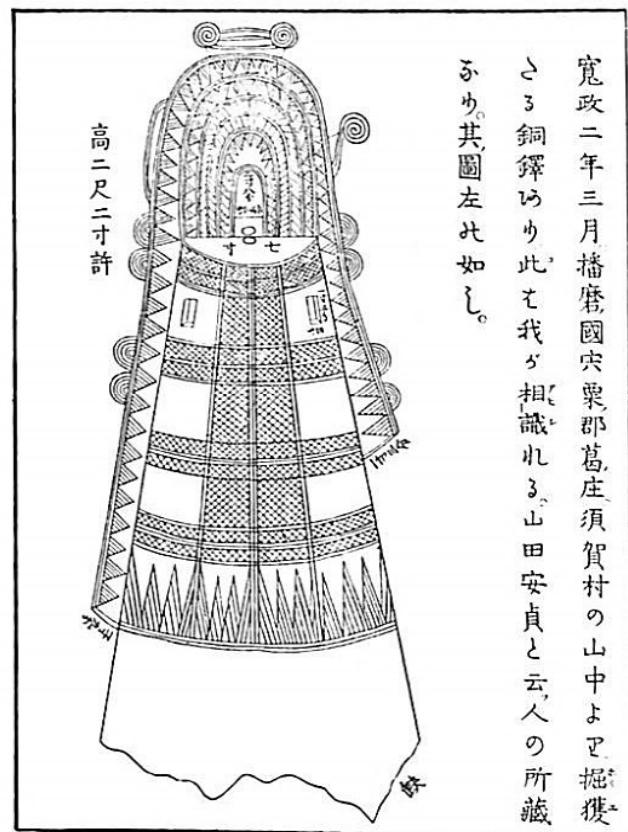


図2 平田篤胤『弘仁歴運記考』

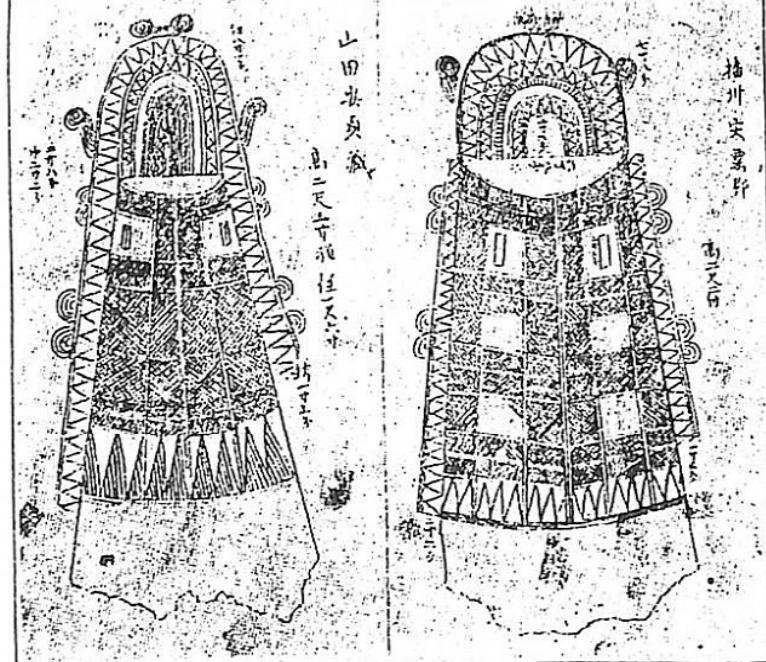


図5 梅原末治『銅鐸の研究 資料篇』
(昭和二年) 昭和六十年 第三七圖
異本「古今要覽」

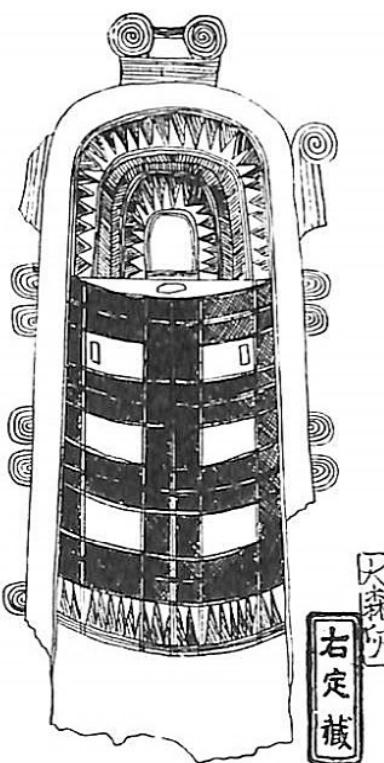


図4 太田錦城『古銅寶鐸記』
(旧清野謙次収集資料)
天理大学附属天理図書館蔵

る。左はL鋸歯紋、右はR鋸歯紋で飾耳がみえる。

四、まとめ

須賀沢銅鐸については、神戸新聞の平成二十二年八月二十八日に掲載されていたことから紹介させていただいた。須賀沢銅鐸の現物の所在は不明で、寛政二年三月に播磨の宍粟郡須賀の山中で出土したのみで江戸時代の銅鐸図のみ残っている。

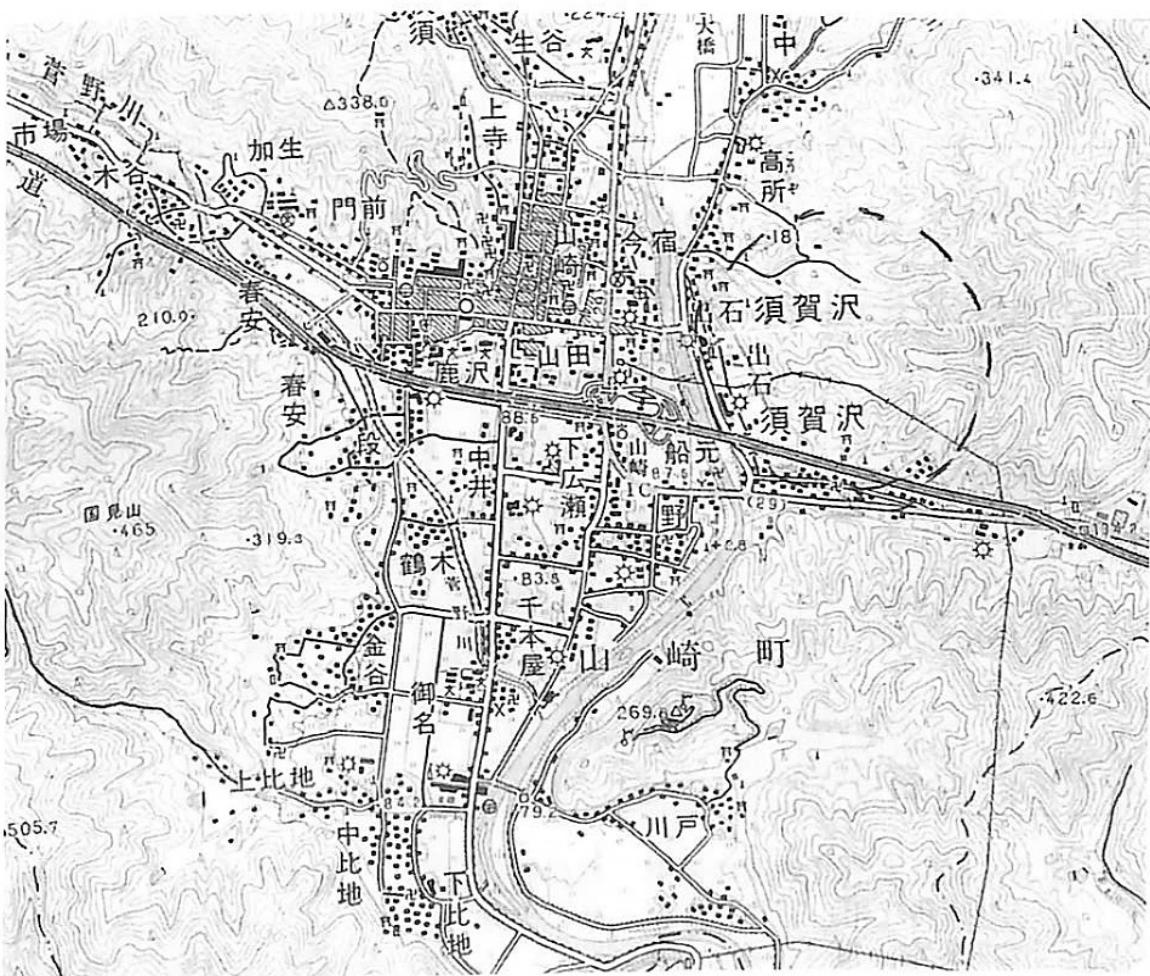
須賀沢銅鐸については、江戸時代の資料に松平定信『集古十種』、平田篤胤『弘仁歴運記考』、太田錦城『古銅寶鐸記』（旧清野謙次収集資料）天理大学附属天理図書館蔵、梅原末治『銅鐸の研究 資料篇』があることからこれらも再び紹介させていただいた。

須賀沢銅鐸図は、宍粟市の銅鐸を考える上で貴重な資料である。

今回は、須賀沢銅鐸の概要を紹介のみとさせていただいた。

今後も宍粟市の銅鐸が少しでも解明できるよう微力ながら調査を続けて行ければと思っている。山崎郷土研究会の会員の皆様のご教示をいただければと思っている。

なお、太田錦城『古銅寶鐸記』（旧清野謙次収集資料）天理大学附属天理図書館蔵の資料については、天理大学附属天理参考館の山内紀嗣氏の御厚意で平成十三年七月七日に写真を提供いただきました。



地図1 山崎町須賀沢位置図
(1 / 500000)

新篠の丸私記（二）

深川定義

（前号に続く）

うちに娘と仲良くなりましてのう、思案の末貴殿に仲人をお願い申したく参上した次第でござる。何卒お頼み申し上げる。
「その儀なれば承知仕るが、他にもう一人仲人をお頼みくだされば、なおよろしく存する…。」

八、光景の縁談

与位城の主、小林三河守重清の祖は、鎌倉幕府の創始者源頼朝の家臣畠山庄司重忠であるという。重清の嫡子が和泉守重則。重則に娘があり、名はおしげ。歳十七のこの娘、宍粟第一の美人と云われた。光景とおしげ、いつか好いて好かれる仲となる。重清も重則も知つて知らぬふり。日向守祐久、これを聞いて驚き、光景は兄政頼より預りの身、知らぬではすまされぬと思案の末、これは仲立を入れて、双方ともに悦ぶの手段より外に道なしと意を決した。翌日安積左近将監盛昌の館を訪れる。（この安積氏の祖は嵯峨源氏源融（とおる）、その裔が磐城安積（いわきあさか）に住み地名を姓とす。後に「アヅミ」と誤つて呼ばれそれが本物になつた。一宮町安積は城主の姓が地名となつた。山崎町宇野も城主の姓による。）

祐久の従者貞右衛門案内を乞うと、安積の若党志水政太郎光信が現れ、やがて奥へと通される。

将監と日向守祐久、一通りの挨拶を交わしてから、

「さて日向殿、本日の御光来、何か大事な御用でござろうか」

「将監殿、本日拙者が参上致したのは余の儀ではござらぬ。貴殿も御存じの光景の事でござるが、与位の小林方へ弓の稽古に通う

「されば五十波の小林兵庫頭重周殿は如何にござろうや。」「結構でござる。何分よろしくお願ひ仕る。」

と申して日向守祐久は立ち帰られる。

祐久は、日を改めて五十波村へ赴き、小林兵庫頭重周に面談して、同様の事を依頼すれば、兵庫頭もそれを承諾し、祐久大いに悦ぶ。

かくて陽春の一日、安積将監盛昌と小林兵庫頭重周の兩人、仲人として長水城へ登り、城主政頼に面談すべく山を登り行く。

時は永禄九年（一五六六）寅三月中旬、兩人は登山の途中一休み。「小林氏、桃の三月高い山から見る景色はまた格別ぢやのう。」「なるほど安積殿の申さるる通りぢや。時にここだけの話じやが、長水の政頼殿は、どうかしておるのう。お忠の継子いじめを捨ておいて、光景を日向守殿に預けつ放し。末悪しゆうはござるまいか。」

「好ましゆうはござるまいのう。」

両名やがて本丸に着けば、偶然下村丹波守則長に出会う。下村は河東聖山城主（愛宕山）で長水城の軍師となる。

「下村先生どうぞ。」

「いや貴殿方お先へ！」

と双方順を譲り合う。三人共に政頬に目通りして、兩人より挨拶すれば、政頬は

「其方ら何の用にて来たりしか。」

と問う。

「若君光景殿にはもはや二十歳余りに成らせ給うによつて、拙者ら兩人は若君に御内室をお迎えなされば如何かと存じ奉る。」

「其方ら良き女について考えあらば申せ。」「されば、与位の小林和泉守重則の娘おしげこそ宍粟一の良き女と存じます。」

九、光景の婚姻

政頬しばし思案の上、この話を承諾し、安積小林に
「よろしく取り計らえ。」

と申し下す。兩人長水を下り、清野城に赴き、日向守に長水城にての経過を語れば、祐久大いに悦ぶ。

翌日兩人は、与位城を訪れ、若侍の案内にて奥へ通される。小林三河守重清、和泉守重則ほか一族の者ら列座にて、光景とおしげの縁談はここに成立した。

この上は婚礼の吉き日を定めんとて、話し合い新緑の四月十六日と決定した。

やがてその日となれば、安積将監盛昌と小林兵庫頭重周は、媒酌人として威儀を正して登城する。また、日向守祐久は光景を伴い城へ登る。光景にとつては十一歳の時祐久と共に山を下りてか

ら、十年ぶりの長水城だった。

小林三河守、和泉守はおしげを連れて山へ登る。かくて、光景とおしげの華燭の典は、目出度く執り行われたのである。

(次号へ続く)

平成二十一年度

山崎郷土研究会研修旅行に参加して

宗 平 圭 司

残暑ことのほかきびしかった昨年九月一日、今年度研修旅行は二十七名が参加して次の四か所をめぐつた。

◇平城遷都一三〇〇年祭会場

(1) 平城京歴史館

「遣唐使が結んだ東アジア交流の歴史」と題して、平城京のくら

しと文化・遣唐使シアター・平城京VRシアター等を見学した。

中でもVRシアターでは、五面マルチスクリーンで朱雀門から大極殿を立体画像で案内されたのは圧巻であつた。

(2) 平城京跡資料館

平城京遷都から長岡京への遷都まで、貴重な資料が数多く展示されてゐることに驚いた。五十代桓武天皇の功績も改めて学んだ。

(3) 大極殿

あまりにも大きな建造物に圧倒された。建築工事費百八十億円長期間を要して再現された平城建築は、豪華絢爛かつ優雅で、高御座も十分鑑賞することが出来た。

◇柳生の里・家老屋敷

「柳生新陰流」で知られる剣豪柳生の里の家老屋敷を見学した。豪華な大邸宅に柳生一族や、宮本武蔵の資料まで展示されており広大な庭園と共に往時を追憶した。

◇芳徳寺

柳生家の菩提寺で臨済宗。本尊は釈迦如来。柳生但馬守宗矩が亡父石舟斎宗巖の供養のため創建した寺院で、開山は沢庵和尚。

本尊の両脇に柳生宗矩座像、沢庵和尚座像、列堂和尚義仙像（宗矩の四男）が安置されており、寺の北側には、柳生家歴代の墓所があり、まさに柳生一族の名刹であつた。

◇岩船寺

京都府木津川市加茂町にあるこの寺院は、宗派真言律宗、本尊は阿弥陀如来、開山は行基とつたえられている。

最盛期には、三十九棟の宿坊をもつ大寺院であつたとのこと。

国的重要文化財や府・市の重要文化財に指定された寺宝が多く、十分に鑑賞することができた。

○国宝クラスの仏像等はつぎのとおり。

・三重の塔（鎌倉・室町時代）

・本尊阿弥陀如来座像（平安時代 行基作）

・普賢菩薩騎象像（平安時代 智泉大徳作）
・石室不動明王立像（鎌倉時代）

今年の研修旅行は、平城遷都一三〇〇年のイベント会場がメインと思われたが、柳生の里や岩船寺でも多くの研修素材に恵まれた。

平城遷都イベント会場

では、平城京歴史館他どの会場にも多くのボランティアによる説明を頂き、さらに、岩船寺では住職の解説を頂いた。終日猛暑の中ではあつたが、有意義な研修を終えることが出来た。



『山崎歴史街道』(一〇)

●山崎の史跡巡りをしませんか●

会報部

五十五 永孝林墓地と片岡醇徳

(一) 永孝林墓地

国道二九号線沿い、五十波の本源寺というお寺の裏山裾に、永孝林と名付けられた墓地があります（下の写真）。その墓地に山崎の町年寄役であった片岡醇徳の母のお墓がありますが、このお墓は近辺ではあまり見かけない円形のお墓で、高さが三〇センチ直径二〇センチの石組みでなつており、その前面に墓標が立ち「片岡室人野邨氏」とあります。また裏面にも文字が刻まれています。

このお墓を建てるにあたり醇徳は父のお墓が揖保川の洪水で流失したことにより大きなショックを受け、あちこちと最適の場所を探し求めやつとこの地に決めたとか。村人もその志に感激してわざわざ通路をつくり何かと手伝ったとのことです。

また、醇徳は若い頃京都に出て中村惕斎のもとで朱子学等を学んでいます。円形の墓もその時学んだ儒学・朱子学の影響と思われます。

永孝林と名付けたのは醇徳の孝心により、その師であり京都における朱子学の大家であった中村惕斎ということです。

(二) 片岡醇徳

片岡醇徳は江戸時代、山崎の代表的な文化人として上げられる程の人物で、父の跡を継いで町年寄役をつとめ、また学者でもあった彼は『宍粟郡守令交代記』そして『宍粟郡誌』の二冊の著述を残しています。又、本多忠英の侍講にもなりました。

『守令交代記』序文には「夫れ、我郷に、いにしへより守令交代綿々として今に続けり。予、此所の産にて、既に今、いにしへに稀なる年に二とせを過ぎ、衰朽の身に到るまで、守令の姓名、交代の事蹟を知らざりしはい

とほいなく思ひぬ。しかりといへども、あがれる世の国司・郡主の事実を知ることあたはず。

建武以来の雜記、人口に残りし説などをひろい（ママ）輯めこれをすつ。しかれども、郡主の姓名しがたきは国主をしるす。その草稿を宍粟郡守令交代記といふ。

干時 元禄（一二二）巳卯仲

冬日 篠丸山人 潛室 醇

徳書



と記されています

その内容は建武年間から元禄までの領主とその治世を記したもので、建武年間の新田義貞、室町時代の赤松氏、戦国時代の長水城主、そして江戸時代の山崎藩主等と時の状況が記録されています。

また、『宍粟郡誌』は、郡境、郷、城、市、山川、官社、寺院、土産、地勝、風俗、人物に分けられていて本郡地誌の貴重な記録といわれています。

(参考 山崎町史・守令交代記等)

事務局だより

平成二十三年度の郷土研究会総会のご案内

本会の総会を次の通り実施しますので、多数ご参加くださいますようご案内します。

日時 平成二十三年四月十日（日）午後二時から
場所 宍粟防災センター四階 会議室

外科・内科

山中医院

院長 山中潤一

山崎町西町・TEL 0036

いきだに 生谷温泉 伊沢の里

いつも伊沢の里をご利用くださいましてありがとうございます。

これからも、是非、お祝い、ご法要、ご会食、団欒など会席料理から鍋物、そして定食など、なんなりとはお申し付けくださいませ。ご予算に応じて調理させていただきます。

また、無料送迎バスもご利用ください。
おいでをお待ちいたしております。

Tel.0790-63-1380 Fax.0790-63-0362

PHOTO-STUDIO
Ueyama
P.C.S
スタジオウエヤマ

●山崎店 兵庫県宍粟市山崎町山田204
TEL (0790) 62-8027
FAX (0790) 62-8827

心のゆとりのおてつだい

安井書店
YASUI BOOKS

本店 TEL (0790) 62-0700
さつき通り FAX (0790) 62-2117
ブックランド店 TEL (0790) 64-2051
山崎町中井 FAX (0790) 64-2052

パンフレット・デザイン広告・名刺・封筒・伝票
新聞広報誌・ポスター・案内状・シール等

(有)稻田印刷

本社 〒671-2577 兵庫県宍粟市山崎町山崎454
TEL (0790) 62-0254 FAX (0790) 62-4764
(一宮店) 〒671-4133 兵庫県宍粟市一宮町須行名496
TEL (0790) 72-8600 FAX (0790) 72-8611

まごころを伝えます。

地酒

一献献上 品質本位

山陽

確かな品質と味わい。

SANYOHAII
山陽盃酒造株式会社
兵庫県宍粟市山崎町山崎28

TEL.0790(62)1010 FAX0790(62)6218
E-mail info@sanyohai.com HP <http://www.sanyohai.com>

JCA
コスモ旅行 株式会社

兵庫県知事登録業第2-304号
(社)全国旅行業協会会員 一般旅行業務取扱主任 三木素尊
兵庫県宍粟市山崎町中井7番地の4(咲ランド1階)
TEL (0790) 63-0075
FAX (0790) 63-0077

創業明治28年・さつき本舗

四季の草子

御菓子司

本店・山崎町山田170-4 (電) 62-0160